

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2022年 2月 5日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」茨木駅前校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		毎日利用定員と使用スペースの確認をしている。	
	②	職員の配置数は適切である	○			指導員は足りているが、事務仕事を兼務するのは難しい。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			床はフラットではあるが、トイレのバリアフリー化がなされていない。（車いす対応が難しい）
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清掃消毒を行い、心地良い空間づくりに努めている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		全員参加のミーティングを行っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		待機時間を利用して、評価を実施させていただいた。	ご意見を参考に職員全員で話し合いを持ち改善に繋がせてまいります。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ブログ、ホームページで公開している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価を行っていない。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		内部の研修は行っている。	外部の研修も取り入れていく必要があると考える。
適切な支援	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			

の 提 供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		普段からコミュニケーションをとり、立案の際は複数名で取り組んでいる。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		定期的に支援内容の見直しを行い、固定化しないように注意している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			個別支援のご要望が多いことから集団支援と組み合わせはしていない。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		自身で役割を確認している。	支援の内容については確認できていないが問題がある場合には見直しを行う。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			支援が終わると退勤時間なので、翌日に改めて共有。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		空いた時間を利用し、記録が滞ることが無いように注意している。	
関 係 機 関 や 保 護	⑲	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的モニタリングを行い、計画の見直しを行っている。	
	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		参加できる範囲内であれば、担当指導員が参加するようにしている。	状況により、担当指導員がいけない事もあるため、参加できる日程の工夫が必要。
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		希望があれば連携を行う。	

者との連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		受け入れをしていない。
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		受け入れをしていない。
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		希望があれば、保育園に出向き情報の共有を行う。
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		希望があれば、保育園に出向き情報の共有を行う。
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		希望があれば、保育園に出向き情報の共有を行う。
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		コロナ禍のため行ってない。
保護者への説明責任等	㉖	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		コロナ禍のため行ってない。
	㉗	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者とは積極的に話をする時間を作り、共通理解を持つ工夫をしている。
	㉘	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		困りごとごとに相談会は行っている。 コロナ禍のためペアレントトレーニングは行ってない。
保護者への説明責任等	㉙	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		校舎内に掲示している。 事前に説明している。
	㉚	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		定期的なモニタリングののち、支援計画を作成、示しながらご説明し同意を得ている。
	㉛	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		日頃より、保護者様にお声掛けをさせていただき、話しやすい雰囲気づくりをしている。 相談支援に繋げていき、保育園・幼稚園等と連携していく必要があると感じている。

	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		テーマごとに相談会を行っていた。	コロナにより現在は中断している。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		受け入れのお子さんにより、体制の見直しを行うように対応している。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		定期的にブログを発信している。LINE を利用することにより、連絡体制が充実した。	細かな活動概要は、来所された際にお伝えしているため、ブログ等ではお伝えしていない。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		施錠保管している。	保管場所が足りなくなってくるため改善が必要。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		カードやジェスチャーなどで子供さんと意思の疎通を図るよう工夫している。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナため中止、不参加
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルは校舎内に掲示している。	掲示の場所がわかりにくい ため周知されていない可能性がある。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月避難訓練を行っている。利用者様にも参加していただき、不測の事態に備えている。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		聞き取りにより、服薬しているお子さんの状況を把握している。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			食物の提供はしていない。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内で周知共有している。	事例集の作成はできていない。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に研修を行っている。	

④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	支援計画に記載しており、具体的な例を挙げながら説明している。	
----	----------------------------------------------------------------------------	---	--------------------------------	--

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2022年 2月 5日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」茨木駅前校

保護者等数（児童数）：13 回収数：11 割合：84%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	11	0	0	0		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	11	0	0	0		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	11	0	0	0		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	11	0	0	0		
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	10	1	0	0		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	9	0	0	2	要望はよく聞いていただいているが、事業所からの提案は若干少ないように思う。	家族支援も含め、積極的に子供さんにとって必要な支援について、ご提案させていただきます。。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	11	0	0	0		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	10	1	0	0		
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	3	2	2	4		
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	11	0	0	0		
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	10	1	0	0		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	9	2	0	0		

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	10	1	0	0		
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	9	2	0	0		
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	2	4	1	4		
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	9	1	0	1		
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	11	0	0	0		
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	8	3	0	0		
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	9	0	0	2		
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	4	2	0	5		
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	4	4	0	3		
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	11	0	0	0		
	㉓	事業所の支援に満足しているか	11	0	0	0		

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。